

東部療育センター(児童発達支援センター)

発達相談員(特定業務任用職員)募集

[募集概要]

募集職種	発達相談員
募集施設	東部療育センター 福岡市東区青葉四丁目1-1 TEL:(092)410-8234 (変更の範囲)変更なし
業務内容	(雇入れ直後) 肢体不自由児・知的障がい児・発達障がい児(0～5歳児)等に関する発達相談 (変更の範囲)変更なし
採用人数	1人
応募資格	※「公認心理師」あるいは「臨床心理士」の資格を有する人。 ※4年制大学(大学院)にて、心理学を専攻して卒業(修了)した方
雇用期間	令和9年1月1日～令和9年3月31日(育児休業職員代替) 契約更新の可能性 あり

[労働条件]

身 分	特定業務任用職員
勤務時間	1 始業8時45分 ～ 終業17時15分 (休憩時間45分) 2 所定時間外労働の有無(有 ・ ☐ 無)
休 日	土・日・祝日、年末年始休暇(12/29～1/3)
休 暇	1 年次有給休暇 年20日 ※1月採用の場合は5日 (1) 時間単位年休 [有り(上限日数 5日)] 2 育児休業 有り ただし、条件あり (無給) 3 病気休暇 有り 1年度につき最長 60日 (無給)ただし、10日を超えない範囲は有給 4 介護休暇・介護時間 有り(無給) 5 子の看護休暇 [有り(有給)5日(2人以上の場合は10日)] 6 夏季休暇 5日(有給) 7 その他の特別休暇等 多数有り
賃 金	給料月額(地域手当含む) 245,630 円 ※実務経験換算あり(要件を満たす場合、月額 252,780 円)
交 通 費	実費相当
諸 手 当	地域手当、通勤手当(上記交通費)
賞 与	期末手当 有り(令和7年度実績 最大 4.5 か月分) ※採用時期により減額あり
退 職 金	社会福祉施設退職共済制度に加入(4 月 1 日在籍者)
社会保険等	健康保険、厚生年金に加入 雇用保険適用

[申込及び採用方法]

申込期間	随時
申込方法	電話による申込 ※必ず、電話でお申込みください。
採用試験	選考方法：面接 口頭試問 日 時：ご連絡を頂いた後、日程調整いたします。 場 所：東部療育センター
提出書類	履歴書(写真付き)、職務経歴書、資格証の写しを申し込み先まで郵送もしくは持参
申 込 先 (担当)	東部療育センター(担当:平井 野上) 福岡市東区青葉4丁目1-1 TEL:(092)410-8234

[備 考]

- ※ 新卒者の応募:可
- ※ 本業務へ従事するに当たっては、令和8年 12 月 25 日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。)に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
 - ・ 特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当法人の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。
 - ・ このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。
- ※ 「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容は条文をご参照ください。